

作成日 2023/09/11

## 安全データシート

## 1. 化学品及び会社情報

化学品の名称 LOR#101EU  
供給者の会社名称 株式会社安齋交易  
住所 東京都千代田区大手町1-5-1  
電話番号 03-6269-9160  
推奨用途 軸受及びギヤー用潤滑剤

2. 危険有害性の要約  
化学品のGHS分類

健康有害性 発がん性 区分2  
特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分2(呼吸器)

上記で記載がない危険有害性は、区分に該当しないか分類できない。

## GHSラベル要素

## 絵表示



注意喚起語 警告  
危険有害性情報 発がんのおそれの疑い  
長期にわたる、又は反復ばく露による呼吸器の障害のおそれ

注意書き  
安全対策 使用前に取扱説明書を入手すること。  
すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。  
粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。  
保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。

応急措置 ばく露又はその懸念がある場合、医師の診察、手当てを受けること。  
気分が悪い時は、医師の診察、手当てを受けること。

保管  
廃棄 施錠して保管すること。  
内容物、容器を国、都道府県又は市町村の規制に従って廃棄すること。  
専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

## 3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別

混合物

化学名又は一般名	濃度又は濃度範囲	化学式	官報公示整理番号		CAS登録番号
			化審法	安衛法	
鉱物油	64.0-81.0%	CxHy	-	-	64742-65-0
モンモロリナイト	4.00-9.00%	特定できない	-	-	68911-87-5
二酸化チタン	0.800-4.50%	O2Ti	(1)- 558,(5)- 5225	既存	13463-67-7

EPポリマー	1.00-5.00%	(C3H6.C2H4) <sub>x</sub>	(6)-10	既存	9010-79-1
PTFE	5.00-10.0%	(C2F4) <sub>x</sub>	(6)-939	既存	9002-84-0
その他	<2.00%	特定できない	—	—	—

GHS分類に寄与する不純物及び安定化添加物

情報なし

労働安全衛生法

名称等を通知すべき危険物及び 鉱油(政令番号:168)(70%~80%)  
有害物(法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9)

酸化チタン(IV)(政令番号:191)(10%未満)

#### 4. 応急措置

吸入した場合

気分が悪い時は、医師に連絡すること。  
ばく露又はその懸念がある場合、医師の診察、手当てを受けること。

皮膚に付着した場合

皮膚に付着した場合、多量の水と石鹼で洗うこと。

眼に入った場合

皮膚刺激が生じた場合、医師の診察、手当てを受けること。

ばく露又はその懸念がある場合、医師の診察、手当てを受けること。

眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

飲み込んだ場合

ばく露又はその懸念がある場合、医師の診察、手当てを受けること。

口をすすぐこと。

飲み込んだ場合、気分が悪いときは、医師に連絡すること。

ばく露又はその懸念がある場合、医師の診察、手当てを受けること。

#### 5. 火災時の措置

適切な消火剤

粉末消火剤、散水、耐アルコール性泡消火剤、二酸化炭素

使ってはならない消火剤

情報なし

火災時の特有の危険有害性

燃焼ガスには、一酸化炭素などの有毒ガスが含まれるので、消火作業の際には、煙の吸入を避ける。

特有の消火方法

消火作業は、風上から行う。

周辺火災の場合に移動可能な容器は、速やかに安全な場所に移す。

火災発生場所の周辺に関係者以外の立入りを禁止する。

関係者以外は安全な場所に退去させる。

消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置

消火作業では、適切な保護具(手袋、眼鏡、マスクなど)を着用する。

## 6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置	作業には、必ず保護具(手袋・眼鏡・マスクなど)を着用する。 多量の場合、人を安全な場所に退避させる。 必要に応じた換気を確保する。
環境に対する注意事項	漏出物を河川や下水に直接流してはいけない。
封じ込め及び浄化の方法及び機材	漏出したものを掃き集めて紙袋またはドラムなどに回収する。
二次災害の防止策	付近の着火源となるものを速やかに除くとともに消火剤を準備する。 滑って転倒する事故を引き起こす可能性があるため、製品の拡散を避ける。 漏出物の上をむやみに歩かない。

## 7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い	技術的対策	蒸気またはヒュームやミストが発生する場合は、局所排気装置を設置する。 取扱い場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設置する。
	安全取扱注意事項	すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。 保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。 粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。 使用前に取扱説明書を入手すること。 『10. 安定性及び反応性』を参照。 取扱い後はよく手を洗うこと。
保管	接触回避 衛生対策 安全な保管条件 安全な容器包装材料	施錠して保管すること。 情報なし

## 8. ばく露防止及び保護措置

	管理濃度	許容濃度(ばく露限界値、生物学的ばく露指標)	
		日本産衛学会	ACGIH
鉱物油	未設定	未設定	未設定
モンモロリナイト	未設定	未設定	未設定
二酸化チタン	未設定	0.3mg/m <sup>3</sup> ;【粉塵許容濃度】(第2種粉塵) 吸入性粉塵1mg/m <sup>3</sup> 総粉塵4mg/m <sup>3</sup>	設定あり(*)
EPポリマー	未設定	未設定	未設定
PTFE	未設定	未設定	未設定
その他	未設定	未設定	未設定

\* ACGIHの設定値は下記URLをご参照ください。

<https://www.acgih.org/>

## 設備対策

蒸気またはヒュームやミストが発生する場合は、局所排気装置を設置する。  
取扱い場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設置する。

## 保護具

## 呼吸用保護具

必要に応じて、適切な呼吸器用保護具を着用すること。

## 手の保護具

保護手袋を着用すること。

## 眼、顔面の保護具

保護眼鏡、保護面を着用すること。

## 皮膚及び身体の保護具

保護衣を着用すること。

## 9. 物理的及び化学的性質

物理状態		固体
	形状	半固体
色		緑色
臭い		軽い石油臭
融点／凝固点		データなし
沸点又は初留点及び沸点範囲		データなし
可燃性		データなし
爆発下限界及び爆発上限界／可燃限界	下限	データなし
	上限	データなし
引火点		111°C以上 (セタ開放式口)
自然発火点		データなし
分解温度		データなし
pH		データなし
動粘性率		データなし
溶解度		水: < 1
n-オクタノール／水分配係数 (log 値)		データなし
蒸気圧		データなし
密度及び／又は相対密度		0.916～0.976 (25.0°C)、7.65～8.15 LB/GAL (25.0°C)
相対ガス密度		データなし
粒子特性		データなし

## 10. 安定性及び反応性

反応性		情報なし
化学的安定性		安定である。
危険有害反応可能性		危険な反応は起こらない。
避けるべき条件		混触危険物質
混触危険物質		アカシアは、第二鉄塩、ホウ砂、塩基性酢酸鉛、アルコール、ケイ酸ナトリウムに添加すると沈殿またはゲル化する。
危険有害な分解生成物		一酸化炭素。

## 11. 有害性情報

急性毒性	経口	区分に該当しない:二酸化チタン(出典:NITE), 鉍物油(毒性値=5000mg/kg 出典:NITE) データなし:PTFE, EPポリマー, モンモロリナイト, その他 分類結果は区分に該当しないが、毒性未知成分を含有するため分類できない。
	経皮	区分に該当しない:二酸化チタン(出典:NITE), 鉍物油(毒性値=5000mg/kg 出典:NITE) データなし:PTFE, EPポリマー, モンモロリナイト, その他 分類結果は区分に該当しないが、毒性未知成分を含有するため分類できない。
	吸入	(急性毒性(吸入:気体)) GHS定義による気体ではない。 (急性毒性(吸入:蒸気)) データ不足のため分類できない。 (急性毒性(吸入:粉じん、ミスト))

皮膚腐食性／刺激性	<p>区分に該当しない:二酸化チタン(出典:NITE)          分類できない:鉱物油(出典:NITE)          データなし:PTFE, EPポリマー, モンモロリナイト, その他          分類結果は区分に該当しないが、毒性未知成分を含有するため分類できない。          区分に該当しない:二酸化チタン(出典:NITE), 鉱物油(出典:NITE)          データなし:PTFE, EPポリマー, モンモロリナイト, その他          分類結果は区分に該当しないが、毒性未知成分を含有するため分類できない。          区分に該当しない:鉱物油(出典:NITE)</p>
眼に対する重篤な損傷性 ／眼刺激性	<p>分類できない:二酸化チタン(出典:NITE)          データなし:PTFE, EPポリマー, モンモロリナイト, その他          分類結果は区分に該当しないが、毒性未知成分を含有するため分類できない。          データ不足のため分類できない。          区分に該当しない:二酸化チタン(出典:NITE)          分類できない:鉱物油(出典:NITE)          データなし:PTFE, EPポリマー, モンモロリナイト, その他          分類結果は区分に該当しないが、毒性未知成分を含有するため分類できない。          データ不足のため分類できない。</p>
呼吸器感作性 皮膚感作性	<p>区分2:二酸化チタン(出典:NITE)          分類できない:鉱物油(出典:NITE)          データなし:PTFE, EPポリマー, モンモロリナイト, その他          二酸化チタン<math>\geq 1\%</math>のため、区分2に該当。          (生殖毒性)          データ不足のため分類できない。          (生殖毒性・授乳影響)          データ不足のため分類できない。          データ不足のため分類できない。</p>
生殖細胞変異原性 発がん性	<p>区分1:二酸化チタン(臓器=呼吸器 出典:NITE)          分類できない:鉱物油(出典:NITE)          データなし:PTFE, EPポリマー, モンモロリナイト, その他          二酸化チタン<math>\geq 1\%</math>のため、区分2(呼吸器)に該当。</p>
生殖毒性	<p>データ不足のため分類できない。</p>
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	<p>データ不足のため分類できない。</p>
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	<p>データ不足のため分類できない。</p>
誤えん有害性	<p>データ不足のため分類できない。</p>

## 12. 環境影響情報

生態毒性

水生環境有害性 短期(急性)

区分に該当しない:二酸化チタン(出典:NITE)

分類できない:鉱物油(出典:NITE)

データなし:PTFE, EPポリマー, モンモロリナイト, その他

分類結果は区分に該当しないが、毒性未知成分を含有するため分類できない。

区分4:二酸化チタン(出典:NITE)

水生環境有害性 長期(慢性)

分類できない:鉱物油(出典:NITE)

データなし:PTFE, EPポリマー, モンモロリナイト, その他

(毒性乗率 × 100 × 区分1)+(10 × 区分2)+区分3が濃度限界(25%)未満のため、区分に該当しないが毒性未知成分を含有しているため分類できない。

残留性・分解性

生体蓄積性

土壌中の移動性

オゾン層への有害性

情報なし

情報なし

情報なし

データ不足のため分類できない。

## 13. 廃棄上の注意

残余廃棄物

内容物、容器を国、都道府県又は市町村の規制に従って廃棄すること。

専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

汚染容器及び包装

容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。

空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

## 14. 輸送上の注意

国際規制

Regulatory  
Information by Sea  
Marine Pollutant  
Transport in bulk  
according to  
MARPOL  
73/78,Annex II ,and  
the IBC code

Not dangerous goods

Not applicable

Not applicable

国内規制

Regulatory  
Information by Air  
陸上規制  
海上規制情報  
海洋汚染物質  
MARPOL73/78附属  
書II及びIBCコード  
によるばら積み輸送  
される液体物質

Not dangerous goods

非該当

非危険物

非該当

非該当

特別の安全対策

航空規制情報

非危険物

輸送の前に容器の破損、腐食、漏れ等のないことを確かめる。

輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。

重量物を上積みしない。

なし

緊急時応急措置指針番号

## 15. 適用法令

化学品にSDSの提供が求められる3法令の該当

労働安全衛生法(通知対象物質)

該当

毒物及び劇物取締法(毒物・劇物)

非該当

特定化学物質の環境への

非該当

排出量の把握等及び管理

の改善の促進に関する法

律

適用される主たる国内法令

労働安全衛生法

名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号、第2号別表第9)(鉱油、酸化チタン(IV))

名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9)(鉱油、酸化チタン(IV))

労働基準法

がん原性化学物質(法第75条第2項、施行規則第35条別表第1の2第7号)(すす、鉱物油、タール、ピッチ、アスファルト又はパラフィン)

土壤汚染対策法

特定有害物質(法第2条第1項、施行令第1条)(ふっ素及びその化合物)

## 16. その他の情報

連絡先

株式会社安齋交易

参考文献

NITE GHS分類公表データ

EU CLP Regulation, AnnexVI

免責事項

記載内容は、一般に入手可能な情報及び自社情報に基づいて作成しておりますが、現時点における化学又は技術に関する全ての情報が検討されているわけではありませんので、いかなる保証をなすものではありません。

又、注意事項は、通常取り扱いを対象としたものであります。特殊な取り扱いの場合には、この点のご配慮をお願いします。